

さまざまな問題社員に対する対応策

こんな問題社員がいたら・・・

- ✓職場規律や業務命令を無視し、自分勝手な行動をする社員
- ✓上司の指示に従わないばかりか反抗的な態度をとり、職場内でトラブルを起こす社員
- ✓指導・教育にもかかわらず能力不足が改善しない社員

適切な対応をしないと・・・

余計に**増長・悪化**させてしまったり、**労働紛争に発展**するなどのリスクがあり、 リスクが顕在化することで**想定外の多大なコスト**を要することも多くあります!

本セミナーでは、問題社員に対する適切な対応とは何か 企業側で人事労務を数多く取り扱ってきた講師が解説します

開催要項

2026年1月20日(火) 15:00~16:30 (開場:14:30)

草津商工会議所 1階・多目的室(1) https://www.kstcci.or.jp/ ■場 所

(滋賀県草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津/JR琵琶湖線「草津駅」徒歩5分)

■参加費 無料

■対象者 経営者・人事総務責任者

■申込締切 1月19日(月)

■申込方法 大阪投資育成のHP、または右の二次元コードからお申込ください。

(https://sbic-wj.seminarone.com/tf179-r/event/)

※同業の方からのお申込はお断りさせていただきますので、ご了承ください。

※参加申込いただきました個人情報は、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、 関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。 また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

講師紹介

大澤 武史 (弁護士法人中央総合法律事務所 弁護士)

人事・労務分野を中心に、スタートアップから上場企業まで、規模や業種・ 業態と問わず、企業の依頼による幅広い分野の法律相談業務や訴訟対応 を行うほか、論文・書籍の執筆活動も多数実績を有している。上場企業の 監査等委員である取締役も務める。

主な著書:「内部通報制度の理論と実務〔第2版〕」(商事法務)、「労働条件 変更 法理と実務」(労政時報)、「企業不祥事のケーススタディ 実例と裁 判例」(商事法務)、「取締役会の法と実務」(商事法務)、「同一労働同一 賃金 最高裁判決(賞与・退職金)を踏まえた実務対応」(銀行法務21)





弁護士法人 中央総合法律事務所

(京都事務所:下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8京都三井ビル3階)

お問い合わせ:大阪中小企業投資育成株式会社 業務第2部/中間 〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階

TEL:06-6459-1700 support@sbic-wj.co.jp

